

今年で東日本大震災から丸10年を数える。仙台市泉区の外れにある筆者の実家でも、被災から数カ月後には天井から雨漏りがするようになり、一階のフロアは水浸しになるといった惨事に見舞われた。

一方で、ネオマーケティングが実施した調査においては、過去の震災時に避難所生活の経験を持つ人の半数以上が、最も困ったこととして入浴とトイレを挙げている。

最近では非常時用入浴やトイレ設備といった大型の防災グッズも市中に回るようになり、各家庭レベル

地震被災時における風呂とトイレ

必要な割には、平常時の利便性は皆無に近い。果たしてこれは経済的に見合うものなのだろうか？

そこで、私のゼミの卒業生の一人に調査票を作成してもらい、被験者（有効回答数156、大半が筆者の講義の受講者）にアンケートを実施した。前提として、今後南海トラフ地震が年率にして2・5%（今後30年間で70%）で発生するものとした。

① 毎年同じ料金を支払う必要があるが、この契約を結んだ場合、被災時には入浴・トイレ設備を好きなかで使用できることが保証される。

② 同様に、被災時には入浴・トイレ設備を好きなかで使用できることが保証されるが、この契約では、被災しなかった年には徴収されなかった。

いざという時の

備えの「価値」は

で備えることが可能になってきている。しかし、これらの設備は激甚災害が発生しない限り、まず出番はなく、保管場所や維持費用が



名城大学都市情報学部教授
森杉 雅史

料金は返金される。このようなサービス内容で、その享受に年間いくらまで支払ってもいいと思われるか、を尋ねた。

①ではオプション価格を求めている。これは、被災時に備品の無制限の使用が保証される掛け捨て保険のようなもので、その保険料の最大値を尋ねる。計算の結果、入浴では2359円、トイレでは2690円となった。

いざという非常用トイレ設備

もりすぎ・まわふみ 環境経済分析。名古屋大学大学院修士。工学博士、経済学修士。1970年生まれ。

